

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年8月30日(2007.8.30)

【公開番号】特開2005-108218(P2005-108218A)

【公開日】平成17年4月21日(2005.4.21)

【年通号数】公開・登録公報2005-016

【出願番号】特願2004-273947(P2004-273947)

【国際特許分類】

**G 06 F 21/24 (2006.01)**

**G 06 F 12/00 (2006.01)**

**G 06 T 1/00 (2006.01)**

**H 04 N 1/21 (2006.01)**

【F I】

G 06 F 12/14 5 3 0 D

G 06 F 12/00 5 3 7 D

G 06 T 1/00 2 0 0 C

H 04 N 1/21

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月13日(2007.7.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

文書画像のためのネットワークファイルシステムであって、

本人であることを示すユーザの識別情報を取得する識別手段と、

選択されたデータ格納領域の使用を依頼するユーザ要求を受信する手段と、

選択されたデータ格納動作に対応するセキュリティ情報をユーザから受信するセキュリティ入力手段と、

選択されたデータ格納位置に、対応するデータ格納部を割り当てる割当手段と、

前記識別情報を及び前記セキュリティ情報を前記選択されたデータ格納位置に対応させて格納する格納手段と、

文書画像を示す文書データを受信する手段と、

前記受信された文書データを前記選択されたデータ格納位置に格納する格納手段と、

データ格納動作の完了を通知する情報を受信する手段と、

前記データ格納動作の完了を通知する前記情報を受信したときに、前記選択されたデータ格納位置へのアクセスを制限する手段と、

を備えるネットワークファイルシステム。

【請求項2】

前記データ格納位置へのアクセスが制限されているときに、前記データ格納位置にアクセスしたい旨の要求をユーザから受信する手段、及び前記識別情報及び前記セキュリティ情報を取り込む手段を含むログイン手段と、

前記ログイン手段により取り込まれた前記識別情報及び前記セキュリティ情報を、前記格納された前記識別情報及び前記セキュリティ情報との比較によって検査する検査手段と、

前記検査手段の検査結果に基づいて、前記アクセス要求を受けたデータ格納部のアクセ

ス制限を解除する手段と、

を更に備える請求項1に記載のネットワークファイルシステム。

#### 【請求項3】

少なくとも1つの更なるデータ格納位置の使用を依頼するユーザ要求を受信する手段を更に備え、

前記割当手段が、前記少なくとも1つの更なるデータ格納領域に対応するデータ格納部を割り当てる手段を含み、

前記セキュリティ入力手段が、前記少なくとも1つの更なるデータ格納領域に対応するセキュリティ情報を受信する手段を含み、

前記識別情報を格納する手段が、前記少なくとも1つの更なるデータ格納領域に対応するセキュリティ情報を格納する手段を含み、

前記識別情報及びセキュリティ情報を格納する手段が、前記少なくとも1つの更なるデータ格納領域に対応する情報を、前記少なくとも1つのデータ格納領域に対応させて格納する手段を含み、更に、

文書データがどのデータ格納領域ヘルーティングされるかを示すルーティングデータを受信する手段と、

前記ルーティングデータに基づいて、受信された文書データを選択されたデータ格納位置ヘルーティングする手段と、

を備える請求項2に記載のネットワークファイルシステム。

#### 【請求項4】

それぞれのデータ格納位置は、それらに対応する固有のセキュリティ情報を有する請求項3に記載のネットワークファイルシステム。

#### 【請求項5】

それぞれのデータ格納位置は、それらに対応する共通のセキュリティ情報を有し、複数のデータ格納位置のそれぞれが、単一セッションにおいて、ユーザによってアクセスすることができる請求項3に記載のネットワークファイルシステム。

#### 【請求項6】

前記文書データを受信する手段は、対応するスキャナー、ファクシミリ、ローカルエリアネットワーク、及び、ワイドエリアネットワークの中の少なくとも1つから文書データを受信する手段を含む請求項3に記載のネットワークファイルシステム。

#### 【請求項7】

ネットワークファイルシステムにおいて文書画像を格納するための方法であって、

本人であることを示すユーザの識別情報を取り込み、

選択されたデータ格納領域の使用を依頼するユーザ要求を受信し、

選択されたデータ格納動作に対応するセキュリティ情報をユーザから受信し、

選択されたデータ格納位置に対応するデータ格納部を割り当て、

前記識別情報及び前記セキュリティ情報を前記選択されたデータ格納位置に対応させて格納し、

文書画像を示す文書データを受信し、

前記受信された文書データを前記選択されたデータ格納位置に格納し、

データ格納動作の完了を通知する情報を受信し、

前記データ格納動作の完了を通知する前記情報を受信したときに、前記選択されたデータ格納位置へのアクセスを制限する、

ことを備える方法。

#### 【請求項8】

前記データ格納位置へのアクセスが制限されているときに、前記データ格納位置にアクセスしたい旨の要求をユーザから受信し、

前記識別情報及び前記セキュリティ情報を取り込み、

前記取り込まれた前記識別情報及び前記セキュリティ情報を、前記格納された前記識別情報及び前記セキュリティ情報との比較によって検査し、

前記検査の結果に基づいて、前記アクセス要求を受けたデータ格納部のアクセス制限を解除する、

ことを更に備える請求項7に記載の方法。

**【請求項9】**

少なくとも1つの更なるデータ格納位置の使用を依頼するユーザ要求を受信し、

前記少なくとも1つの更なるデータ格納領域に対応するデータ格納部を割り当て、

前記少なくとも1つの更なるデータ格納領域に対応するセキュリティ情報を受信し、

前記少なくとも1つの更なるデータ格納領域に対応するセキュリティ情報を格納し、

前記少なくとも1つの更なるデータ格納領域に対応する情報を、前記少なくとも1つのデータ格納領域に対応させて格納し、

文書データがどのデータ格納領域ヘルーティングされるかを示すルーティングデータを受信し、

前記ルーティングデータに基づいて、受信された文書データを選択されたデータ格納位置ヘルーティングする、

ことを更に備える請求項8に記載の方法。

**【請求項10】**

それぞれのデータ格納位置は、それらに対応する固有のセキュリティ情報を有する請求項8に記載の方法。

**【請求項11】**

それぞれのデータ格納位置は、それらに対応する共通のセキュリティ情報を有し、複数のデータ格納位置のそれぞれは、単一セッションにおいて、ユーザによってアクセスすることができる請求項8に記載の方法。

**【請求項12】**

前記受信された文書データは、対応するスキャナー、ファクシミリ、ローカルエリアネットワーク、及び、ワイドエリアネットワークの中の少なくとも1つから受信される請求項8に記載の方法。